NEWS RELEASE
SHOKO CHUKIN BANK

人を思う。未来を思う。
商工中金

2021年8月13日
商　工　中　金

「令和３年８月11日からの大雨による災害に関する特別相談窓口」の開設について

１．相談窓口の開設

商工中金は、このたびの令和３年８月11日からの大雨による災害により被害を受けられた中小企業の方を対象とする**「令和３年８月11日からの大雨による災害に関する特別相談窓口」**を、2021年８月13日(金)、広島県の全営業店に開設しました。

影響を受けられた中小企業の皆さまからのお借入のお申込み等に対して、懇切・丁寧かつ個別の実情に応じた迅速な対応を行ってまいります。

○特別相談窓口開設店舗

営業店名	住　所	電話番号
広島支店	広島市中区大手町２－１－２	０８２－２４８－１１５１
福山支店	福山市光南町1－１－３０	０８４－９２２－６８３０
広島西部支店	広島市西区商工センター１－１４－１	０８２－２７７－５４２１

２．災害復旧資金の内容

今般の災害に係るご融資の対応として、以下の通り商工中金独自の災害復旧資金の取扱いを行うとともに、既往貸付金の返済猶予についても、個々の被災事業者の実情に応じて弾力的な取扱いを行います。

資　金　使　途	令和３年８月11日からの大雨による災害により、被害を受けた皆さまが災害の復旧に伴い必要とする設備資金・運転資金
貸　出　金　額	限度の定めなし
貸　出　期　間 （据置期間）	（１）設備資金20年（据置期間3年）以内 （２）運転資金10年（据置期間3年）以内
貸　出　利　率	商工中金所定の利率

３．預金・債券顧客に対する便宜措置の実施

通帳などを喪失した場合においても、本人確認のうえ預金等の払戻しに応ずる等の便宜措置を実施します。